

令和5年5月22日

地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所  
次世代育成支援対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく  
一般事業主行動計画の取組実施状況（令和4年度）

地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所では、次世代育成支援対策推進法第12条第1項及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第8条第1項に基づき、一般事業主行動計画を策定・実施しています。

今般、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第20条第2項に基づき、一般事業主行動計画の実施状況を以下のとおり取りまとめたので公表します。

項目	目標	実績
毎年の年次休暇の平均取得日数	15日以上	16.1日 (令和4年1月～12月)
毎年の時間外勤務時間数の月平均時間	12時間以内	10.79時間 (令和4年度)
職員の仕事と子育ての両立支援制度の利用を促進するための研修等の実施	研修等を実施	・出産と育児にかかる休暇・休業制度説明会の実施（令和4年12月） ・冊子『KISTEC 出産と育児にかかる休暇・休業制度』の作成（令和5年1月）